

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 5 号	平成 25 年 6 月 21 日	伊予市役所	産業建設部 商工観光課
題 目 (テーマ) : 町家のパートについて			
提 案 内 容 (要 旨)			
<p>女子は定年制で首、男子は定年制ナシではおかしい (しぶとい)。 女子の首になった人がおる。苦情が広がっている、数人。 男子もパートを首にして、もっと人柄の良い人を入れて下さい。 市長さんが一番偉いのですから、是非たのみます。 できないのがおかしいですよ。一日も早く、市長さん、お願いします。</p>			
回 答 内 容			
<p>平素より、町家をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>① 「女子職員は定年制、男子職員は定年制なしではおかしい」について</p> <p>(株)まちづくり郡中の従業員の定年は、男女の区別はありません。 平成 21 年 3 月 1 日施行の就業規則に基づき、60 歳定年となっています。 ただし、定年に達した者でも本人が希望し、一定の基準を満たす者については、65 歳まで継続雇用しています。</p> <p>② 男子のパートについて</p> <p>(株)まちづくり郡中には、男子のパート職員はおりません。 開店閉店作業については、業務委託で行っております。</p> <p>ご理解いただき、今後とも町家をご利用いただきますようお願いいたします。</p>			